「豊橋市自転車活用推進計画(仮称)」の方向性

1. 背景

(1) 自転車を取り巻く状況

- ○自転車利用のメリットや利用促進への期待
- ○自転車利用に関する課題がクローズアップ
- ○国が新たな自転車に関わる対策を推進
- ○東日本大震災後、自転車の<u>災害時、災害後の</u> 有効性が改めて見直されている

自転車のメリット

- ・近距離移動に最適
- ・健康によい
- ・利用コストが安価
- ・環境によい

近距離移動を担い、 誰でも乗れる環境と 健康によい移動手段 として活用されるこ とへの期待

(2)上位計画

○豊橋市の各上位計画において、自転車利用環境の整備、利用促進が位置づけられている

上位計画と自転車に関する記述

第5次豊橋市総合計画:自転車利用を促進するため、市民の意識啓発に努めるとともに

サイクル&ライドなどに取り組む

都市計画マスタープラン:歩行者や自転車が安全で快適に移動できる環境整備 **都市交通ビジョン**:利用しやすい自転車環境、公共交通機関・自転車への転換、

走行・駐輪などの利用環境の構築を進める

都市交通マスタープラン:走行・駐輪などの利用環境の構築を進める 等

2. 豊橋市における課題

○自転車の利用環境に関する満足度は低く、満足、やや満足は10%以下。

○中心部以外は走行空間の整備があまり進んでおらず、走行空間の整備に対する市民の要望も高い(56%が最も望む施策に上げている)

○市民のマナーに対する満足度が低く、ルール順守やマナー向上を訴える意見も多い(35%が最も望む施策に上げている)

3 基本方針と目標、実施施策

(1)計画の目的 (自転車の位置づけ)

○都市の重要な移動手段の ひとつとして自転車の活 用を促すため、安全で快適 な利用環境を実現する

(2)基本方針

- 1 自転車と歩行者が安全・快適に移動で きる利用環境を構築
- 2 自転車利用者等がルールを順守する 交通安全意識の構築
- 3 自転車の利用促進による環境と健康 によいライフスタイルの構築

(3)目標

- 1 自転車利用環境に対する満足度の向上
- 2 自転車関係の交通事故の減少
- 3 自転車利用者数の増加

(4) 施策体系

1)自転車ネットワークの構築

実施施策 自転車走行空間の整備 等

2)ルール順守意識、マナー意識の形成

実施施策 交通安全教育の実施、ルール順守広報の実施 等

3)駐輪環境の改善

実施施策中心市街地での駐輪場の整備等

4) 公共交通との連携

実施施策 郊外駅でのサイクル&ライド駐輪場の整備 等

5) 自転車の利用促進

実施施策 エコ通勤の実施、走りやすさマップの作成 等

4 計画の推進

(1) スケジュール

○計画の目標年次を平成32年度に設定

(2)評価指標

○分かりやすい評価指標を設定

- 1. 市民意識調査における満足度
- 2. 自転車が当事者となる事故の死傷者数
- 3. 自転車交通量

(3)推進体制

○計画を確実に実施していくための体制を構築